



応急危険度判定員講習を受けよう

建築物の倒壊に伴う二次災害を防止するため、地震発生後できるだけ早く、かつ短時間で建築物の被災状況を調査し、その建築物の当面の使用の可否を判定するものです。

防災ボランティア制度

この制度は「東京都地域防災計画」に基づき専門的な技術をもつ専門家をふだんから登録してもらい、災害時にボランティア活動をおこなう制度です。このひとつが応急危険度判定であり、専門家である建築士の方々にご協力をお願いする分野です。

応急危険度判定員の講習を受け登録しよう！

以下のように応急危険度判定員として登録していただく方を募集します。登録を希望する方には講習を受けていただき、受講後、登録証が発行されます。なお、都では平成7年度より現在約12,000名を越える方が登録されています。

- (1) **応募資格** 建築士（1・2級、木造建築士）の方で都内に在住又は在勤の方
- (2) **受講料** 無料です
- (3) **講習内容**
 - ①都の防災対策 ②危険度判定制度 ③危険度判定の事例 ④危険度判定技術

(4) 講習会の日程等

※各回、講習の内容は同じ

日 時	会 場	定員
<第1回> 平成26年9月24日(水) 13:40～17:00 (受付 12:30)	都庁第一本庁舎5階 大会議場 新宿区西新宿 2-8-1	500人
<第2回> 平成26年10月14日(火) 13:40～17:00 (受付 12:30) ※初の多摩会場です	たましんRISURUホール 大ホール 立川市錦町 3-3-20	500人

(5) 申し込み

〆切り 下記の書類を揃え8月29日(金)までに支部へお申し込みを

- ① **申込書**に必要事項を記入の上、カラー写真2枚(申込前6か月以内に撮影した3cm×2.5cm、無帽、正面、上半身、無背景、裏面に氏名を記載)を所定の位置に貼付してください
- ② **建築士免許のコピー**

<注意事項> ●申込みされた書類は返却されません ●受付後は受講票が発送されます。

当日必ずご持参をお願いします ●**定員を超えた場合は先着順**となります。

(6) 登録証の交付

講習修了者に「東京都防災ボランティア(応急危険度判定員)登録証が発行されます。

東京都防災ボランティア登録申込書

氏名 _____ 印

私は、東京都防災ボランティアとして活動したいので、下記のとおり申し込みます。

東京都知事 殿

ボランティア活動の種類	建築物の応急危険度判定		
免許等の種類・登録番号	1級 2級・木造 (都道府県知事登録)	登録番号 第 _____ 号	登録番号 第 _____ 号
住 所	〒 () - () 電話 ()		
	携帯 () F A X ()		
(フリガナ)			
氏 名	(姓)	(名)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別	男・女
血液型	RH + - A型・B型・O型・AB型		
勤務先 (部課名まで ご記入くだ さい)	名 称 _____ 電 話 () F A X () 所在地 〒 () - ()		
緊急時の 連絡先	自宅・勤務先・携帯電話・その他 (): 電話 ()		
メール アドレス	メールアドレス (携帯): _____ メールアドレス (P C): _____		

私は、平成 26 年	{ ① 9月24日(水) } { ② 10月14日(火) }	の応急危険度判定講習会を受講したく申し込みます。 ※希望の日付に○を付けてください(各回同一内容)
所属建築関係団体	1. 一般社団法人東京都建築士事務所協会 2. 一般社団法人東京建築士会 3. その他 全建総連東京都連合会 東京土建 () 支部	

※(注意事項) 枠内は、防災ボランティア登録証発行の際重要ですので漏れなくご記入ください。

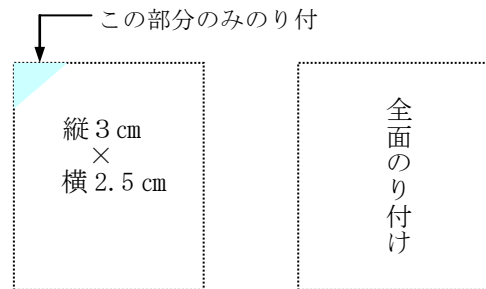
カラー写真 (縦 3cm × 横 2.5cm)

※注 写真サイズは必ずご確認ください

貼り付欄 (2枚) →

※注 2枚とも写真の裏面に氏名を記入してください

**※8/29 (金) までに所属支部にお申し込み下さい
(支部⇒本部へ送付して下さい)**



登録番号	- -
------	-----

(※この欄は記入しないでください)